

20200817 第2回役員会

県連は17日、全日通神奈川県支部労働会館にて、第2回役員会を開催し8名の役員が出席し、「第53回定期大会関連」「今後の行動」などについて議論し、方向性を確認しました。19日開催の第9回執行委員会に提案することとしました。

協議事項

1. 県連第53回定期大会について

(1) 大会運営について、開会・資格審査・議長団(予定)・大会書記・選挙管理委員長・閉会などの運営について確認しました。

(2) 2019年度一般会計決算について、高橋書記長が説明し確認されました。

新型コロナウイルスの感染症の拡散防止対策に伴い、多くの会議が開催されなかったことで、単年度収支75.9%になっている。

(3) 第1号議案 運動方針(案)について、高橋書記長より、昨年からの運動に補強された部分、新たな方針部分について説明され、確認しました。

具体的な取り組みとして次のように示されています。(抜粋)

1) 賃金労働条件の改善に向けた取り組み

①月例賃金に拘った取り組みを進める。また、格差是正から個別賃金についても労働政策部会で議論を深めることとしています。

②企業内最低賃金の締結を進め、特定最低賃金確立に取り組めます。

③改正労働法(労働時間)の厳守

④各種ハラスメントへの対応

⑤同一労働同一賃金への対応

2) 政策制度課題の前進のための取り組み

①適正運賃料金收受への取り組み

②国民運動『COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン』への取り組み

3) 産別強化強化の取り組み

①各取り組みを実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら取り組みを行うことを表記する

(4) 第2号議案 一般会計予算(案)について、運動の裏付けとなる予算について、高橋書記長より説明がされ確認しました。

2. その他

今後の活動について意見交換を行いました。

